

令和7年度 第4回  
逗子市国民健康保険運営協議会

令和8年1月16日

逗子市福祉部国保健康課

## 令和7年度 第4回逗子市国民健康保険運営協議会

日時 令和8年1月16日（金）

14:00～15:00

場所 逗子市役所5階第2会議室

### 出席者

#### 出席者

山上 篤志 委員 田中 克彦 委員 池上 晃子 委員

近内 美乃里 委員 高津 恵一 委員 三ッ井 直美 委員

松原 理恵 委員

#### 欠席者

皆吉 直樹 委員 武田 宇央 委員 中村 長三郎 委員

### 事務局

石井福祉部長 堀田福祉部次長 小上馬国保健康課長 青山国保健康課副主幹

山下国保健康課副主幹 沼田国保健康課副主幹 和田国保健康課主事

### 傍聴者

なし

### 1 議 題

(1) 副会長の選出について

(2) 報告事項1

令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について

(3) 報告事項2

令和8年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

(4) 報告事項3

逗子市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(5) その他

【小上馬国保健康課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第4回逗子市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。年が明けましたので、皆様、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

私は、事務局の国保健康課長の小上馬と申します。本協議会の会長に議事の進行をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、全10名の委員のうち7名の委員に出席をいただいております。逗子市国民健康保険運営協議会規則第3条第3項の規定における委員の定数2分の1以上の出席という開催要件を満たしておりますことから、この会議は成立していますことを報告申し上げます。

それでは、次に福祉部長の石井から挨拶をさせていただきます。

【石井福祉部長】 改めまして、皆さんこんにちは。福祉部長の石井でございます。

日頃より国民健康保険をはじめ福祉行政に御理解、御協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今、全国的な物価高ということで、国のほうの物価高対策がありまして、逗子市のほうにもいくらか国からお金をいただくということになりまして、近隣の市町に比べて発表が大分遅れていたのですが、本日、逗子の場合は児童手当にお子さん一人2万円乗せるということ、それから、市民の方一人ひとりに7,200円分の商品券で物価高対策として支給するというものを発表しました。来週の市議会で認められれば、その後、具体的な配布の事務ということにながっていくこととなります。

市長の考えとしては、できる限り早くお渡しするというのと、それから、できる限り1円でも多く、国からのお金を事務費のようなところに振り向けないで市民の方にお届けするという考え方のもと、最終的には現金給付ではなく、商品券という形に決まると聞いております。それだけ今物価高という中で、難しい状況なのだろうなと思っています。これまで医療機関、それから介護施設であったり介護事業者に対するそういった対応というのはしてきたのですが、今回は個人給付ということになりました。

そういった中で、今日御審議いただきます来年度の予算については、引き続き医療報酬も変わっていく中、それから、被保険者の人数もなかなか増えない中であって、大分また厳しい状況が続きます。前回御審議をいただいた子ども・子育て支援金の部分も新たに徴収が始まるので、どこまで負担をしていただけるものかというところで悩む部分もあるのですが、一定御負担をいただかないことには安定した運営が図れないということもございます。厳しい中、

このような予算ということになりましたので、後ほど詳しくは説明させますが、その辺りぜひ御意見をいただきながら御審議をというふうに思っております。

それから、毎回冒頭申し上げておりますマイナ保険証への転換ですけれども、先月12月に転換をされて、今のところ被保険者の方、それから市内の医療機関から大きな混乱というのは聞こえてこない状況ではございますが、まだまだ今後どうなっていくかというところもありますので、ぜひ皆さんお気づきの点がありましたら、国保健康課あるいは私のところまで、こんな状況があるよということをお知らせいただければと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

**【小上馬国保健康課長】** 大変恐縮ですが、ここからは着座にて進めさせていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、直前の送付となりまして申し訳ございませんでした。本日お持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。皆様お持ちですね。それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

まず最初に、本日の会議次第。

続きまして、当協議会の委員名簿。

会議資料といたしまして、

資料1、令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）の概要。

資料2、令和7年度国民健康保険事業特別会計予算表（案）の歳出。

資料3、同じく歳入。

資料4、令和7年度国民健康保険事業特別会計予算表（案）「補正予算の内訳」の歳出。

資料5、同じく歳入。

資料6、令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）の概要の歳出。

資料7、同じく歳入。

資料8、令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算表（案）歳出。

資料9、同じく歳入。

そして最後になりますが、資料10、逗子市国保主要データ。

以上となっております。よろしいでしょうか。

それでは、特に不足がなければ進めさせていただきます。

本日、第4回の会議から新たに協議会の委員となられた方もいらっしゃいますので、ここで事務局から委員名簿に沿って委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、被保険者代表といたしまして、山上委員でございます。

【山上委員】 山上です。お願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 同じく被保険者代表の田中委員でございます。

【田中委員】 田中でございます。よろしくどうぞお願いします。

【小上馬国保健康課長】 次に、保険医代表で、一般社団法人逗葉医師会から御推薦の池上委員でございます。

【池上委員】 池上でございます。どうぞよろしくお願いします。

【小上馬国保健康課長】 続きまして、公益代表の委員でございますが、神奈川県から御推薦の鎌倉保健福祉事務所長の近内委員でございます。

【近内委員】 近内です。よろしくお願いします。

【小上馬国保健康課長】 近内委員には、本協議会の会長を務めていただいております。

同じく公益代表で、社会福祉法人逗子市社会福祉協議会から御推薦の逗子市社会福祉協議会会長の高津委員でございます。

【高津委員】 高津でございます。よろしくお願いします。

【小上馬国保健康課長】 同じく公益代表で、令和7年12月22日から委員となりました逗子市商工会から御推薦の三ッ井委員でございます。

【三ッ井委員】 逗子市商工会の三ッ井と申します。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 そして、被用者保険等保険者代表で、神奈川県被用者保険等保険者連絡協議会から御推薦の松原委員でございます。

【松原委員】 松原です。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 そして、本日の欠席者でございますが、被保険者代表の皆吉委員、保険医代表で、一般社団法人逗葉歯科医師会から御推薦の武田委員、同じく保険医代表で、一般社団法人逗葉薬剤師会から御推薦の中村委員となります。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

改めまして、福祉部長の石井です。

【石井福祉部長】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 福祉部次長の堀田です。

【堀田福祉部次長】 堀田でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 国保健康課副主幹（成人保健・地域医療担当）の青山です。

【青山国保健康課副主幹】 青山です。よろしくお願いします。

【小上馬国保健康課長】 同じく副主幹（健康係長事務取扱）の山下です。

【山下国保健康課副主幹】 山下です。よろしくお願いします。

【小上馬国保健康課長】 同じく副主幹（保険年金係長事務取扱）の沼田です。

【沼田国保健康課副主幹】 沼田でございます。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 事務担当の和田主事です。

【和田国保健康課主事】 和田です。よろしくお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 紹介は以上となります。

この会議は公開を原則としております。情報公開の対象となり、会議録を作成するために録音をしていますことを御了承ください。

議事を始めます前に、傍聴の確認を行います。現在のところ傍聴希望者はありませんが、途中希望者がありましたら入室していただくこととなりますので、御承知おきください。

それでは、議題（１）副会長の選出についてとなります。

逗子市国民健康保険運営協議会規則第２条第３項の規定により、「副会長は公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」とされておりますので、こちらの進行は事務局で進めさせていただきます。

本協会の副会長でありました坂口委員でございますが、御所属の逗子市民生委員児童委員協議会を昨年１１月３０日付で退任されましたことから、本協議会の委員を解任となっております。このため、副会長が現在不在という状態でございます。

それでは、お諮りいたします。

会長と副会長は、公益を代表する委員のうちから選出となりますが、公益を代表する委員につきましては、現在会長の近内委員を除きますと、社会福祉法人逗子市社会福祉協議会から御推薦の高津委員、それから逗子市商工会から御推薦の三ッ井委員が選出されております。

副会長の選出方法はいかがいたしましょうか。

【三ッ井委員】 はい、すみません。

【小上馬国保健康課長】 お願いします。

【三ッ井委員】 私は今回からの参加になり、まだこの協議会にも詳しくないため、本協議会に精通している高津委員を副会長に推薦したいと思います。

【小上馬国保健康課長】 ただいま、三ッ井委員から高津委員を推薦する旨の意見がございました。この御意見に対しまして御異議ございませんでしょうか。

（ 全員異議なし ）

ありがとうございます。副会長に高津委員ということで御指名がございました。

高津委員、よろしいでしょうか。

【高津委員】 はい、お受けします。

【小上馬国保健康課長】 それでは、副会長に高津委員ということで皆様の承認をいただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、これより先の議事につきましては、近内会長のほうに進行していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【近内会長】 それでは、ここからは私のほうで進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、運営協議会規則第5条第2項の規定によります本日の会議録署名委員につきましては、池上委員と田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

これより議題に移ります。

議題（2）報告事項1として、令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 それでは、令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について、会議資料にあります資料2、そちらの歳出から説明をさせていただきます。なお、資料1は補正予算の概要をまとめたものとなります。併せて御覧いただければと思います。

まず、補正予算第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、細目1職員給与費等につきましては、職員の人事異動や給与改定等に伴う増減調整により、573万9,000円を減額するものです。

細目2一般管理事務費につきましては、子ども・子育て支援金制度導入に伴う国民健康保険システム改修委託等に要する経費として、2,046万円を増額するものです。

飛びまして、第5款基金積立金、第1項基金積立金、第1目国民健康保険事業運営基金積立金につきましては、会計の剰余金のうち8,000万円について、基金への積み立てを行うものです。

第7款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金につきましては、被保険者の資格喪失や所得構成等による還付対象世帯が多く発生したことによる不足見込額として314万円を増額するものです。

第4目国庫支出金返納金につきましては、令和6年度社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の返還額の確定に伴い、117万6,000円を増額するものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。

第1款国民健康保険料、第1項国民健康保険料につきましては、被保険者の保険料収入見込みに合わせまして、それぞれ増額するものです。

第2款国庫支出金、第1項国庫支出金、第1目災害臨時特例補助金につきましては、交付額が確定しましたので、5万9,000円を増額するものです。

第2目子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、歳出の一般管理事務費におけるシステム改修費等の財源として2,046万円を増額するものです。

第5款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金につきましては、各制度に基づく一般会計からの繰入金が確定しましたので、それぞれ増額または減額するものとなっております。

第2項基金繰入金、第1目国民健康保険事業運営基金繰入金につきましては、財源調整の結果、2,000万円を減額するものとなります。

第6款繰越金につきましては、前年度剰余金残高を予算化するものです。

なお、資料4、資料5につきましては、補正予算を行った時期となります号別に金額をお示しした資料となっております。

以上で令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）の説明を終わらせていただきます。

**【近内会長】** ありがとうございました。

何か御質問、御意見はありますか。よろしいでしょうか。

御意見等がなければ、議題（2）報告事項1として、令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）については、皆様の御了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

では、御異議がないようですので、原案のとおり承認いたします。

次に、議題（3）報告事項2として、令和8年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

**【小上馬国保健康課長】** 続きまして、令和8年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について、歳出から説明いたしますので、資料8を御覧ください。

資料6、7につきましては、事業の概要、増減理由などをまとめたものとなっております。併せて御覧いただければと思います。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費1億382万5,000円は、前年度と比較し

て629万8,000円の減となっています。これは一般管理事務費において、令和7年度に行った資格確認書及び資格情報のお知らせの更新に関わる経費がなくなったこと、こちらが主な要因です。

第2目連合会負担金は、国民健康保険団体連合会への負担金です。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費は、国民健康保険料の決定通知書及び督促状・催告書の郵送料等を計上しています。

第3項運営協議会費、第1目運営協議会費は、当国民健康保険運営協議会に要する経費となります。

次に、第2款保険給付費42億4,511万1,000円は、前年度と比較して2億3,500万2,000円の減となっております。これは療養給付費、高額療養費等の減が主な要因です。

なお、第1項療養諸費から第3項の移送費までの保険給付費は、歳入の保険給付費等交付金（普通交付金）として、県から全額交付されるものとなっております。

第3款国民健康保険事業費納付金は国保財政運営の責任主体であります神奈川県に対して納付する納付金を計上しております。この納付金を納めることで、保険給付に必要な費用を全額県から市町村へ交付されるという形になります。

国民健康保険事業納付金18億2,722万2,000円は、前年度と比較して8,735万9,000円の増となっています。これは、診療報酬改定の大幅な増のほか、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度から子ども・子育て支援納付金の納付義務が課されたことが主な原因となります。

また、被保険者数は減少しておりますが、一人当たり医療費は増加傾向であり、国民健康保険事業費納付金全体では増となっております。

次に、第4款第1項特定健康診査等事業費につきましては、特定健診及び特定保健指導に要する委託料等の諸経費を計上しております。

特定健康診査等事業費6,016万4,000円は、前年度と比較して409万7,000円の増となっています。これは、人間ドック受診者に対する助成制度を新設したことが主な要因となります。

第2項保健事業費につきましては、国保ハンドブックの作成や医療費通知の郵送に関わる経費を計上しています。

第5款基金積立金、第6款公債費、第7款諸支出金につきましては、科目存置あるいは支出見込額を計上したのになります。

第8款予備費につきましては、予測し難い経費の支出に対するため、前年度同様500万円を

計上しております。

以上が歳出の説明となります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、資料9を御覧ください。

第1款国民健康保険料、第1項国民健康保険料につきましては、13億8,705万円を計上しており、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のほか、令和8年度から新たに徴収となる子ども・子育て支援納付金分を計上しています。

次に、第2款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目災害臨時特例補助金につきましては、科目存置をするものであります。

第2目子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、子ども・子育て支援納付金のシステム改修費等としまして、176万7,000円を計上しています。

第3款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金、第1節保険給付費等交付金（普通交付金）につきましては、歳出で説明いたしました第2款保険給付費の第1項療養諸費から第3項移送費に見合う交付金を計上しています。

第2節保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、各交付金の交付額を見込み、合計6,956万5,000円を計上しております。

第4款財産収入は、科目存置をしているものです。

第5款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金につきましては、4億8,197万8,000円を計上しています。

第6節その他一般会計繰入金につきましては、前年度から2,000万円減額となっております。

なお、出産育児一時金等繰入金につきましては、これまで出産育児一時金に要する費用の3分の2を一般会計から繰入をしておりましたが、令和8年度から国からの財政措置が廃止されることに伴い0円となっております。この不足分につきましては、国民健康保険料から徴収することとなっております。

第2項基金繰入金、第1目国民健康保険事業運営基金繰入金につきましては、前年度同額の1億1,000万円を計上し、引き続き基金を活用し、被保険者の保険料負担増の緩和を図ることとしております。

第6款繰越金、第7款諸収入につきましては、科目存置あるいは収入見込みを計上しているものです。

歳入の説明は以上となります。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ62億6,550万円となり、前年度から1億4,710万

円の減となっております。

以上で、令和8年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）の説明を終わらせていただきます。よろしくお祈いします。

【近内会長】 ありがとうございます。

御質疑、御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見等がなければ、議題(3)報告事項2として、令和8年度逗子市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）については、皆様の御了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

それでは、御異議がないようですので、原案のとおり承認いたします。

次に、議題（4）報告事項3として、逗子市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、事務局の説明をお願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 逗子市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを説明させていただきます。

今回こちらの説明に関しては、資料は特にございませぬ。

前回の第3回運営協議会で市に裁量があります3点、保険料の比率、賦課限度額の設定、低所得者の保険料の減額、軽減割合ですぬ。こちらについて諮問をさせていただきますして、各年度の保険料率については、当協議会を開催し諮ることという附帯意見をいただいた上で、適当であるという答申をいただいたところでございます。

その後、令和7年12月1日から令和8年の1月9日までパブリック・コメントを実施いたしました。こちらのパブリック・コメントの結果については1件御意見がありましたが、この後にホームページでそちらについては公表していくような形になります。

内容としては、保険料率をそれぞれ所得割、被保険者均等割、世帯別平等割と3つの比率を先日御審議いただきましたが、全部均等割、一人当たりいくらというところだけでまとめたかどうかということでの意見でございました。こちらについては、今現在検討しているところになります、法律的な制約がございますので、原案のとおり条例を提案していくということで予定しております。

条例の提案につきましては、この後、令和8年逗子市議会第1回の定例会で議案として提出をいたします。市議会の承認をいただければ、令和8年4月1日から施行という形になります。

以上でございます。

【近内会長】 ありがとうございます。

何か御質問、御意見はありますでしょうか。

特に御意見などがなければ、議題（４）報告事項３として、逗子市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、皆様の御了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

では、御異議がないようですので、原案のとおり承認いたします。

次に、議題（５）その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【小上馬国保健康課長】 事務局からは、伝達事項が１件ございます。

本協議会は、今年度の開催は本日をもって最終となります。ありがとうございます。皆様、お忙しい中、貴重な御意見を賜りまして、改めて感謝を申し上げます。

次年度、令和８年度につきましては、年間３回を予定しておりまして、おおむね５月頃、８月頃、年が明けて２月ごろの開催で予定しております。

次回第１回の会議は、国民健康保険料の料率について、先ほどの答申の中で附帯意見で頂戴したように、そこで料率についてお諮りをさせていただくことを予定しております。

今回は５月の上旬から中旬にかけて開催をしたいと考えておりますので、また御出席をいただければと思います。

事務局からは以上となります。

【近内会長】 ありがとうございます。そのほか。

【池上委員】 ちょっと質問なんですけど。

【近内会長】 はい。

【池上委員】 資料10にあった「特定健康診査の受診者数」という資料で、上の受診者数の推移のところでは受診者数は、令和６年度は2,837人になっているんですね。その下の集団健診・個別健診の内訳のところでは、合計は3,181人となっているんですが、この差は何なのでしょう。

【小上馬国保健康課長】 はい、ありがとうございます。こちらの差は、集計の時点の差というのがございまして、上の表は、年度途中に国民健康保険に加入した、または国民健康保険から抜けた方を除いている速報値となっております。上は統計上整理をされた数字になっていまして、下の集団健診・個別健診については、年度中に異動した方も含んだ、本当に健診を受けに行った人の数という形になっています。国民健康保険の受診率を県下全部集計して発表するために、上の表はその集計基準に基づいて途中異動を除いたもの、下が実際の数と、そういう

ところで差が出ております。

【池上委員】 ありがとうございます。

【近内会長】 そのほか、どなたか。田中委員。

【田中委員】 せっかく事務局で逗子市国保主要データをおつくりになったので、これを見て感じたところを申し述べたいと思います。

私、中長期的に将来に向けて2つ課題があるというふうに感じました。

まず1つは、被保険者数が少しずつ減っているということですね。これはデータを見ると市の人口自体が長期的に漸減傾向にあって、平成22年、2010年に当市は約5万8,300人の人口がピークを迎え、現在ではそれから4,000人ぐらい減っておりますよね。

いろいろ見通しを見ると、2045年頃にはもう逗子市は4万5,000人から4万9,000人程度まで減少すると言われていまして。ですから、当然被保険者数は、もしかすると1万人を割るようには減っていくというふうに思われます。

私、逗子市に住んで日頃感じていることもあるんですが、もともと高齢者の比率が高いわけですから、当然亡くなる方も多いということですが、一方で、働き盛りといいますが、30代ぐらいの方の転入が増えています。そういう意味では、自然減、死亡者が出生者数を上回るというのがずっと続いているんですが、社会増がそれを多少補っている。ですけどトータルでやっぱり減っているということです。

そうすると、この国保の運営自体が、いよいよ被保険者数が1万人を切ってきて、今後どうなっていくんだろう。数字を見ますと、被保険者数は減っているものの、1人当たりの医療費は増えているということがとても懸念されるわけです。将来的に国保の運営はどうしたらいいのか、というところが1点。

2点目は、今御質問があったように、当然分母が小さくなっていくわけですから、受診者の数は、コロナの時期を除くと、再び増えたものの減っていく傾向にあります。残念ながら受診率が3人に1人程度、コロナの頃より高まったとはいえ、国保の受診者の受診率は低い。

私、被用者保険にいたときは、この受診率が3割ということは全くもって考えられないわけで、被用者保険とこういう国保とは構造的に違うものですから、被用者保険のほうが高くなるのは当然だと思いますけれども、それにしても国保の3人に1人程度というのは、あまりにも低すぎる。1つ目に言いました、人口は減っている、被保険者数が減っている、高齢者の比率は増えている、ですけど受診率がなかなか上がらない。これは逗子市だけではないとは思いますが、この辺に中長期的に何らかの形で大きく切り込んでいかないと、1人当たりの医

療費がそのまま増えていくと、被保険者数は減る、1人当たりの医療費は増える、財政的にはますます立ち行かなくなる。保険事業費なりに相当の財源を振り向けている御苦勞はよく読み取れましたので、今後、保健事業費を十分に活用するとともに、広報活動も含めて、受診率を上げるという努力を何らかの形でもっとアクセルを踏んで進める必要があるのではないかと、データを見て感じました。以上です。

【近内会長】 ありがとうございます。何か。はい。

【小上馬国保健康課長】 それでは、事務局から現在の取組についてお伝えをさせていただきます。

田中委員御指摘のとおり、国民健康保険の加入者、被保険者はだんだん減少傾向になって、また所得をそれなりにお持ちの方が後期高齢者医療の保険制度に移行されてということで、あまり所得がない方といいますか、少ない方であったり、会社にお勤めでないような方が加入しているのが今の国民健康保険というような状況になっております。

一方、保険の医療費、1人当たり医療費というのが上がっているというのも御指摘のとおりになりますので、田中委員がおっしゃっていただいたとおり、その医療費が将来かからないようにするため、もちろん加入者の方個人の健康管理も一番のところなのですが、特定健診を実施して、特定保健指導などをして、生活習慣病の予防、また早期発見して重症化を防ぐというような、医療費がかからないようにするために健診などを行っているというような形になります。

受診率を上げる施策としまして、令和8年度の予算（案）に入っている内容としては2つございまして、1つは、受診の勧奨について、今、市の職員が独自にやっているところですが、これを業者に委託を出しまして、勧奨をもっとやっていただくというようなことで費用が計上されております。

2つ目としまして、先ほどもちょっと御案内をさせていただいたのですが、国民健康保険の特定健診は、市が行っている健診を直接受けている方が今現在この人数なのですが、実際、例えば御自身で人間ドックを受けに行かれているような方もいらっしゃいます。その人間ドックを病院等で受けられているような方は、実は特定健診の同じ項目をやっていますので、その結果を市が取得して、それに基づいて特定保健指導をしていくということが出来ます。これは今まで、結果を持ってきていただければ、グッズをお渡ししてということはやっていましたが、来年度から1人1万円の補助、他から補助をもらっている方はその分を差し引いてという形になりますけれども、1万円の補助をすることによって、人間ドックで受けた検査結果も持って

きていただくということで、市でその状況を把握して、指導につなげていくというようなことを考えております。

その2点を来年度から受診率を上げるために取り組むということで、事業化する予算となっております。

【田中委員】 ありがとうございます。

【近内会長】 はい、どうぞ。

【池上委員】 今の田中さんの御発言に対してですけれども、私も日頃から医療費を抑えるためには予防ということがすごく大事だと思って、健診事業に力を入れるようにずっと言い続けていて、やっと無償化されたんですね。それでちょっと受診率が上がったと思います。

それで、私一つ疑問に思うのは、逗子市もほかの町もやっているでしょうけれども、集団健診をやるメリットというのは何ですか。個別ではなくて。

【小上馬国保健康課長】 集団健診は、特定健診だけではなく、がん検診と一緒に、一日まとめて受けられるような設定をしています。ですので、今実際に受けられている方の声としては、集団健診に行けば、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、または婦人科であれば、乳がん検診、子宮がん検診を一日で全部1か所で済むよというところがメリットとしてございます。

【池上委員】 ただ、今、逗子市内の医療機関では、大抵のところでは肺がん検診と前立腺がん検診、それから胃がん検診、内視鏡はやっている先生とやっていない先生がいらっしゃるんですけども、大抵のがんの検診についても多くの医療機関でやれるんですね。

私が、集団健診よりも個別健診をお勧めする理由は、最近、厚労省はかかりつけ医制度ということを盛んに言っており、健診を個別にやっていたら、それがきっかけでかかりつけ医ができるというメリットもあるからです。それから、健診の事後処置についても、医療センターで集団健診をやると、結果を郵送して、何か疑問があれば聞きにいらっしゃいということですが、開業医の場合だと、大抵検査をした医療機関に結果を聞きに行き、そこでちゃんと説明を受けてということで、かかりつけ医をつくるきっかけにもなると思うんですよ。

ですから、健診事業が予防を主眼としたものであれば、やはり健診の最初の段階から医師とちゃんとコネクションができるようなシステムにしていったほうがいいのではないかと思います。

【田中委員】 池上委員がおっしゃったのは私も全く同意見で、私、かかりつけ医に個別健診を受けていたのですが、事務局でおっしゃったように、がん検診はそこで受けられたときはそれでよかったんですけども、いつからかな、私が診てもらっている先生が、今年からがん検

診はできませんと言われて、それで今やむなく集団健診に行っている次第なんです。ですから、できればがん検診を同時に受けられるなら個別健診が望ましいと思っているんですけども、やってくれないとなると、どういう事情があったか知りませんが、やっぱり集団健診のほうと同じ日に受けられるので、いいというふうに思っています。

池上委員おっしゃったとおり、私もずっとかかりつけ医に診てもらったほうが、何かあったときにすぐフォローしてもらえるので、それが理想だと思っているんですけどね。

すみません、私、その医院でなぜがん検診ができなくなったか理由を聞いていないので、分からないんですけど。

【近内会長】 ありがとうございます。

そのほか、山上委員。

【山上委員】 ここに逗葉歯科医師会さんの歯の健診だよりというのが来ているんですけども、これが去年の12月です。これはまず、どこで発行されているんですか。歯科医師会さんですかね。かなりいろいろ詳しく入って入って、年末で歯が痛くなったらどうだとか、ここへ電話してくださいという案内がかなり詳しく入っています。私自身も昨年12月にちょっと大きな病気をしまして、歯科医師さんではなくて、医師会さんのこういうのがないのかなど。これは保存版となっていますので、ずっと取っておこうかなど思っているんですけども、医師会さんのほうでもこういうものを、今、逗子市に大きい病院がないので、こういうものが欲しいなというようなこと。逆に歯科医師さんと医師会さんで協力して、逗子市としてこういうものが保存版であればいいなというような思いがあります。その辺は先ほどの予算の中に入れていただいて、こういうものに使っていただければというふうに思いますので、御検討をぜひお願いいたします。

【近内会長】 では、事務局のほう、よろしく願いいたします。

【小上馬国保健康課長】 広報、またそういうものですね。歯科医師会なり医師会がという御意見ですが、そういうものがあるとより健康に対して身近なものになって、健康管理ができる。また、それがひいては医療費の抑制につながるということであれば、ぜひやるといいですか、あるにこしたことがないような書類になっています。

今、市から全戸に配布しているものは、健診の受け方とか、そういうような内容のものになっていますので、それ以外にそういうものがつくれないかというのは、ちょっと検討してみたいと思います。

【山上委員】 今、医師会、歯科医師会とお話ししましたが、薬剤師会のお話もでき

ば一緒に、こういうのは困るよとか、こうしてほしいというのを書いていただければと思います。

【近内会長】 ではよろしく申し上げます。

そのほか、どなたか御意見、御質問などありますでしょうか。

では、なければ、以上で本日の議題は全て終了となります。これで閉会させていただきます。  
御協力ありがとうございました。